

第1回 川崎市自治推進委員会 議事録

- 日 時 平成24年12月3日(月) 午前10時から11時30分まで
- 場 所 川崎市役所本庁舎2階 特別会議室
- 参加者 名和田委員、谷本委員、小倉委員、恒川委員、松本委員、横山委員
(以上、川崎市自治推進委員会委員)
- 阿部市長
飛騨総合企画局長
三橋部長、長澤担当課長、鴻巣担当係長、美川職員、両角職員
(以上、総合企画局自治政策部)
- 傍聴人 2人
- 次 第
- 1 委嘱状交付
 - 2 市長挨拶
 - 3 委員紹介・事務局紹介(資料1)
 - 4 川崎市自治推進委員会設置要綱の確認(資料2)
 - 5 委員長・副委員長の選出
 - 6 これまでの川崎市自治推進委員会の調査審議について(資料3)
 - 7 川崎市自治推進委員会(第4期)の調査審議について(案)(資料4)
 - 8 自治基本条例に関する市民意識調査等について(資料5)
 - 9 その他

司会：自治政策部長(委員長決定後は委員長が進行)

□開会(自治政策部担当課長)

《会議公開及び写真撮影の確認、委員の了承》

1 委嘱状の交付

《市長から各委員に委嘱状を交付》

2 市長挨拶

阿部市長 おはようございます。川崎市長の阿部でございます。委員の皆様方には大変お忙しい中をご出席賜りまして、誠にありがとうございます。また、ただいま委嘱状をお渡ししましたけれども、川崎市自治推進委員会委員にご就任をいただきまして、改めて心から感謝を申しあげる次第でございます。

川崎市では、「行財政改革の推進」と「総合計画の着実な推進」、そして「自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり」を市政運営の3本柱に据えて取り組みを進めてまいりました。本市の自治基本条例につきましては、情報共有・参加・協働ということを自治運営の原則として掲げまして、平成17年4月に条例を施行し、これまでの間に自治基本条例に基づく制度といたしまして、区民会議条例、パブリックコメント手続条例、住民投票条例をはじめ、自治運営の仕組みを整理しまして、今日では、その適切な運営を図っているところでございます。市民の自治の力が十分に発揮される分権型社会の実現のために、これまで整えてきた仕組みを今後も適切に運用し、市民の市政への参加を促進いたしますとともに、町内会、自治会、市民活動団体、事業者など多様な主体との協働の実践を積み重ねて、市民本位のまちづくりを今後とも進めてまいりたいと思っております。

ございます。

本日は、第4期の委員会がスタートしたわけでございます。この委員会では自治基本条例に基づく取組の内容や課題等について、また条例に基づく取組、総合的な評価について、委員の皆様方からそれぞれのご経験やお立場でご意見をいただきながら、自治基本条例全体の推進について、適切な取組を進めていきたいと思っているところでございます。自治推進委員会でご議論いただくことが、自治基本条例の推進につながりまして、市民の方々にとって、暮らしやすい地域社会の実現に結びつくものと考えているところでございます。

限られた日程でございますが、本委員会での調査、審議にあたりまして、委員の皆様には自治基本条例に基づき、より一層の市民自治の拡充、推進に向けてご尽力を賜りますよう、お願い申し上げまして、簡単ではありますが、ご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしく願いいたします。

3 委員紹介・事務局紹介

○委員紹介

自治政策部長 次に、次第「3 委員紹介」に移らせていただきます。本日は、第1回目ということでございますので、大変恐れ入りますが、お名前とご自身の活動内容や本委員会への期待、抱負など、お一人、2、3分程度で自己紹介をお願いしたいと存じます。順番は座席順でお願いしたいと思しますので、それでは名和田様の方からお願いします。

名和田委員 名和田と申します。よろしく願いいたします。私は学識者ということで、法政大学法学部に勤めておりますが、実は自分でも市民活動をやっております、どっぷり横浜という地域に浸かっております。住んでいるのは横浜市緑区です。やっている活動の一つは、南区にあります社会福祉法人「たすけあい ゆい」という地域に密着した、儲からないけれども必要なことをやるという理念に立っている社会福祉法人の理事をやっております。

もう一つ、もっと研究的にどっぷり関わっているのは、横浜市港南台にある、港南台タウンカフェというコミュニティカフェの運営です。そういう実践的なところから、学問をつくりたいと思っております、そういうスタイルでやってきましたが、前期の第3期自治推進委員会で委員を仰せつかりまして、川崎に関わるようになりました。実は、川崎とは横浜よりも縁が深く、学生時代に住んでおりました、親戚もおります。そういう意味では、私は九州育ちですが、川崎は第二の故郷のようなもので、この自治推進委員会のほかに、川崎市地区まちづくり育成条例という条例があり、地区まちづくり審議会の委員もやらせていただいたりして、川崎市に第二の故郷に多少恩返しができる、あるいはご迷惑をおかけしているのかも知れませんが、この第4期自治推進委員会でも委員を仰せつかりまして、大変光栄に存じております。どうぞよろしく願いいたします。

小倉委員 公益財団法人かわさき市民活動センターの理事長をしております小倉です。よろしく願いします。

私は20年程前から、外国人の支援の活動と、それから10年程前からは、市民文化の推進ということで、NPO法人で活動をしております。そういう絡みで活動のはじめから行政と関わるのが多く、また、色々な政策につながる委員会に参加するを経験してまいりました。川崎新時代・行財政システム改革懇談会や市民活動支援指針の策定と市民活動推進委員会、それから、協働型事業のルール策定、子どもの権利に関する条例や外国人市民代表者会議、また、かわさきコンパクト、都市型コミュニティ検討委員会と、今回資料を読ませていただくと、全部中に入っていてびっくりしたのですが、そういう意味で行政の色々なところに関わらせていただくことで、市民の現場の意見を政策に反映させていくことができるということ、すごく実感しております。これまでの市民

活動の支援から現在各区で協働というものが進められておりますが、この協働の中で、市民活動団体自体が自分たちの活動をより広めていくためのツールにしたり、また、もっと責任をもって関わっていくようなことをより広めていくためには、この委員会でもっと多くの市民にそういう認識をもっといただけるような施策が広げられれば良いかなと思っております。これからも皆さんと一緒に話し合いを進めながら、より良い方向にもっていければありがたいと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

谷本委員 谷本有美子と申します。よろしく願いいたします。

役職のところに、拓殖大学の講師の肩書きがあるのですが、これは非常勤です。非常勤なのですが、講師という肩書きになっておりますので、これを使っております。拓殖大学では公務員論やNPO論を担当してまして、名和田さんがいらっしゃる法政大学でも、人間環境学部の兼任講師で「市民社会と政治」という科目をもっております。研究の専門は地方自治・行政学の分野になります。私自身が10年程前まで、東京の北区で自治体の職員をしておりました経験がありまして、辞めてからも、当時から関心をもっていましたNPOと行政との協働というような部分をずっと追いかけてきた側面もあり、様々な自治体の審議会等の委員のお声をかけていただいておりますので、川崎市の方でも、先ほど協働型事業のルールというお話が出ましたが、そちらの委員会で小倉さんとご一緒させていただいたり、そういったことをきっかけにお仕事をさせていただく機会が増えております。

それ以外にも、今、横浜市にある公益社団法人の神奈川県地方自治研究センターというところで、主に神奈川県内をフィールドにして、地方自治に関する部分の現場からの研究ということもやっております。限られた時間の中で、これまでやってきた活動をご説明するのは少し難しいと思いますので、このあたりに留めさせていただきますが、この自治推進委員会は、前期の第3期でも関わらせていただき、その際には、区役所がテーマになって、区役所についての様々な取り組みを教えていただいたというところがあります。今回、自治基本条例そのものの見直しということではないのですが、検証されるということも伺っております。私自身の地方自治の研究の一つのテーマとして、自治基本条例そのものについても非常に関心があり、特に県内には自治基本条例をつくらせている自治体が結構多く、その策定過程等を様々見てきておりますので、そういった側面からも今回、お役に立てれば良いかと思っております。よろしく願いいたします。

恒川委員 宮前区在住の恒川でございます。よろしく願いいたします。私は、会社を辞めてから、いわゆる市民館でやっていた成人学級に参加していました。その時にこれからの世の中というもの、住民参加でまちづくりをしていかなければいけないのではないかということで、「地方自治コトはじめグループ」というようなグループを立ちあげまして、平成16年から宮前市民館で3年間、宮前区役所で3年間、まちづくり学級などで学びました。言うなれば、いわゆる地方自治・分権とはどういうことなのかと。そういう意味で地方自治や分権を知り、なおかつ、自分の住んでいるまちを知ろうと、そして地域課題、まちづくりとはどうしたら良いのだろうかというようなことを勉強してきました。併せて、宮前区の民間から区長になられました大下区長の元で、よろずシニア本舗というものが開設されて、そのアドバイザーをやるというようなことで、区民会議、まちづくり協議会など色々な活動をたくさんやってきましたが、何だかんだいっても、色々な活動の中で、最終的にまちづくりってどうしたら良いのかということ、地元ではないのかと、自分が住んでいるところではないのかと。そういうことで、町会、自治会、これに関わっていかないと本当の意味の自治のまちづくりはできないのではないかと思ひ、今は町会の副会長という役職を仰せつかって、何とか良いまちづくりに努めているというところがございます。今回の自治推進委員会で大いに勉強させていただき、それをまた地元に戻し、またいかに地元を活性化し、実現していくかというこ

とに今後努めていきたいとこのように考えております。

松本委員 中原区在住の松本と申します。私は地域ぐるみの子育て支援として、10年ほど、中原区で「子育てサロン」の運営や小学6年生の「命の授業」、中学生の「子育てサロンのボランティア体験」、それから「ママカフェ」、「こんにちは赤ちゃん訪問員」などをさせていただいております。現在、中原区は武蔵小杉の再開発により、子育て世代がとて多くなりまして、また、出生数は一番市内で多いのですが、在住3年未満で出産するお母さま方がたくさんいらして、地域を知らない、隣の人を知らないという状況でとても育児不安を抱えて子育てをしているので、親子の交流の場、お友達づくりの場ということで、子育てサロンを開かせていただいております。

9割が核家族ですので、おそらくお話をする相手もない、大変な状況なのだと思いますので、そこを私も子育ての経験者として、また、中原区との協働型事業ということで、サロンを運営しております。10数年前には小倉先生に「ボランティアとは」という講演をしていただき、学ばせていただきました。ただ、実践に追われる立場でしたので、なかなか市民自治というものを考えたことがなかったのです。今回、子育てサロン活動を持続していくには後継者を育てなければいけないので、人材育成のことや、皆で課題を共有して推進していくには、やはり市民自治を知らないとなかなか進めていけない、皆さんに広めていけないということで、ぜひ勉強という意味で、こちらの方に参加させていただいております。

昨年、一昨年と川崎市の市民ボランティアバスに乗り、岩手県の釜石市の方に復興支援にも参加させていただきました。一つの想いに市民が多く集まって、皆で力を合わせると大きいことができるのだということを実感しましたので、色々な経験を活かしながら、ぜひ後継者を育てたいと思っております。よろしく願いいたします。

横山委員 高津区の市民で横山と申します。よろしく願いいたします。私は、県立の工業高校に長く勤めておりまして、その関係で最後の勤務校であった県立向の岡工業高等学校、多摩区にありますが、そこではものづくりを継承し、伝えていくという観点から、川崎市の当時の経済局の産業振興課のご支援を色々受けながら、学校と地域、多摩区には下野毛工業会や川崎北工業会がありますが、そうした工業会の方々と一緒に町工場に焦点を当てていくという取組で色々川崎市にもご支援をいただいたわけです。

高津区に住んで30年近くになるのですが、その間色々なことをやってきたわけですが、川崎市との関係で言いますと、廃棄物減量指導員の関係で、廃棄物減量市民会議があり、その第1期の座長を務めさせていただきまして、マイバッグ運動や紙袋をなくしていこうといった取組を色々させていただきました。現在も廃棄物減量指導員の方は続けております。

もう一つは地域のお年寄りや赤ちゃん訪問といったことも含めてですが、民生委員の活動。それから、もう一つは、在職中から進めていたのですが、精神障害者の社会的入院状態というのが、非常に大きな問題としてあるわけですが、川崎市が積極的に進めている、地域で共に育っていく、そういう活動を支援するというので、精神障害者のグループホームの建設を進めております。「ピアたちばな」というNPO法人の理事長をやっています。この面でも川崎市との関係の中では色々な援助、物資をいただいております。

もう一つは地域で、先ほど町内会の話もありましたが、町内会の中で、東日本大震災を受けた後なのですが、どう災害に地域の視点から取り組んでいくことができるかというような形で、取組を行っています。ここの市民委員という形で公募したのも、一つは区民会議ということで、第1期から第3期まで、高津区の区民会議の中で最初は公募市民委員という形で、その後、エコシティたかつ推進会議の関係で団体推薦で参加するという形で取り組んできました。いずれにしても私自身のテーマは、ものづくりは基盤にあるのですが、それを踏まえながら、「働くこと」ということと、「社

会福祉」という問題を地域の中で取り組んでいくということで、町内会や住民自治の活動をベースにしなが、実際に取り組んでいきたいというふうに考えています。

この会議は初めてなのですが、前からそういった意味では注目していたわけなので、その場に私が参加できるとは思っていませんでしたが、積極的に考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局紹介

《自治政策部長から事務局を紹介》

4 川崎市自治推進委員会設置要綱の確認

《事務局（自治政策部担当課長）から「資料2 川崎市自治推進委員会設置要綱」を説明》

5 委員長・副委員長の選出

自治政策部長 要綱第5条にありますとおり、委員会の議事を総理し、委員会を代表していただく委員長を選出していただきたいと思っております。設置要綱では、「委員の互選により定める。」となっておりますが、いかがでございますでしょうか。

小倉委員 今回、まとめということもありますので、前回の委員長であった名和田先生にお願いしたらいかがかと思っておりますが、いかがでしょうか。

自治政策部長 ありがとうございます。今、名和田先生にということで、ご推薦がありましたがいかがでございますでしょうか。

(一同賛成)

皆さま、ご承認ということでございますので、委員長については、今ご承認いただきましたとおり、名和田先生にお願いしたいと存じます。

それでは、最初に名和田先生の方から就任のご挨拶をいただきたいと思っております。それから、この後の進行でございますが、先ほどの設置要綱でございますとおり、今後の進行については、委員長にお願いしたいと存じますので、併せてよろしくお願いいたします。

名和田委員長 今期も委員長をやらせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

先ほど、自己紹介をさせていただいたので、そこでは触れなかったことを続けて言うということになると思いますが、先ほど、専門を言っていませんでした。私はよく「何のご専門ですか」と聞かれるのが一番困るのですが、元々、私は法哲学という世にも抽象的な学問をやっております、たまたま横浜市立大学という大学に職を得まして、そこで、同僚の先生方、今井清一先生や越智昇先生、大川武先生といった方々から横浜を題材にコミュニティや地域社会の勉強を一緒にしないかと言われ、のこのこと出かけていって、それで結局コミュニティの研究をするようになりました。ですから、自分の学問的な出自と、今やっていることを掛け合わせると、一番適切な専門の名称はおそらく「法社会学」というものだと思うのですが、そんなことを言っても誰も分からないので、「コミュニティ論」ですと。一応「コミュニティ政策学会」という小さい学会の会長をやっておりますので、「コミュニティ政策」をやっていると言うのが一番よろしいかと思っております。地方自治よりももう少し小さい範囲のことをやっています。ただ、今、何だかんだと、例えば地方分権とか、地域主権改革とあって、あれは自治体を強化するという話であるはずなのですが、なぜか話題が常にコミュニティの方に向いてくる。地域主権改革など、自治体の権限を大きくしようという話はずじゃないのかと思うのですが、いつもコミュニティの方に視線がいくという傾向がどうもあるように思えます。やはり平成の大合併で自治体の規模が大きくなり、改めて色々な意味で空洞化してくるコミュニティに関心が集まっているというふうに思います。

さらに、日本は災害続きですので、そういった意味でも、地域のつながりが大事だということで、そうするとコミュニティ研究の方も地方自治の仕組みとか、動向等にも気を配らなくてはいけなくて、それで地方自治関係の仕事も結構やっております。

自治推進委員会は、前期からやらせていただいておりますが、非常にまじめで理念的な取組だと感心しております。横浜市とは市民とも行政ともどっぷり付き合ってきましたが、どちらかというところ、生臭いというか、力技という感じなのですが、川崎市の方が理念的だというふうにはずと思っています。神奈川県についてもそのように思うことがあります。

この自治推進委員会というのは、そういった理念的な体質を代表しているような委員会で、何せ、自治基本条例の実現状況を点検するというふうにはしている。自治基本条例というのは、つくることが流行になっているような面もあり、つくったら終わりというところも多いかと思うのですが、川崎市の場合は、これだけ図体が大きな自治体でありながら、自治基本条例がきちんと実行されているか、市民の側にも受け止められていて、活かされているかということをはじめにこうやって検討してこられて、自治体としての発展に活かしておられるということで、非常に驚きました。こういう委員会をつくっていて、運用されているということで、そういう意味では、重責をまた、今期もいただいたというふうには思っております。ただ、先ほど自己紹介を伺って、前の期にも増して非常にすばらしい委員の方々が揃っておられて、これは今期は自分がしっかりしていれば良い仕事ができそうだというふうには思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは議題を進行させていただきますが、その前に副委員長を選出するというところで、副委員長は要綱によりますと、「第5条 委員会に副委員長を置き、委員の互選によって定める」とあります。「第5条3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する」人として、副委員長を委員の互選とありますが、いかがでしょうか。委員長から提案してはいけないのかも知れませんが、前期もやっていただきましたし、地方自治の理論的専門家でもありますので、谷本先生に引き続きお願いするというところで、皆さまいかがでしょうか。

(一同賛成)

早速ですが、副委員長としてご挨拶をお願いします。

谷本副委員長 大分時間を超過していると思いますので、短く。おそらくこの中では私が一番若輩者ではないかと思っておりますが、とにかく名和田先生が進行しやすいようにサポートをしていきたいと思っておりますので、なにとぞよろしく願いいたします。

6 これまでの川崎市自治推進委員会の調査審議について

《事務局（自治政策部担当課長）から「資料3-1 これまでの川崎市自治推進委員会の調査審議について」を説明》

7 川崎市自治推進委員会（第4期）の調査審議について

《事務局（自治政策部担当課長）から「資料4 川崎市自治推進委員会（第4期）の調査審議について（案）」を説明》

名和田委員長 ありがとうございます。ただいま、事務局からこの委員会の調査審議事項についてご説明、ご提案がありました。先ほどの自己紹介を聞かせていただいておりますが、非常に多岐に渡って地域と川崎市政に関わってこられた委員ばかりなので、色々と想いがありであろうと思っております。今の事務局の提案を聞いていますと、かなり総ざらい、総まとめ的な調査審議事項になっておりますので、この際、自分の観点で川崎市政のこの点について、深掘りをしてみたいといったよ

うなことも委員におかれましてはあろうかと思しますので、しばらくこの調査審議事項については、委員の皆さまのご意見を伺いまして、それを反映した形で今後の自治推進委員会での議論をしていくというようにしたいと思います。それから事務局の説明に対する質問もあろうかと思しますので、まずは自由に質問、ご意見等をお願いいたします。

それから、この委員会の特徴として、市長がご臨席になっているだけではなく、ときどき発言されるという、大変大きな素晴らしい特徴があります。市長もあまり遠慮をなさらず、手を挙げて発言してくださって結構です。

横山委員 昨年までの報告書をよく読んでいない面があるのですが、今年度、一定のまとめ、実施状況についての点検、まとめというテーマになっています。私自身が直接関わった問題としては、区民会議があるのですが、1期から3期まで関わってきましたが、それぞれ年ごとに発展してきていると思います。しかし、まだ途中であるという感じが強く思っているのですが、昨年度もこの自治推進委員会では区民会議についてのヒアリングも含め、調査が行われたのではないかと思うのですが、それと今年度の区民会議の掘り下げというか、審議をしていく時に、どういうふうな観点から区民会議の存在を考えていくのかということについては、どのように考えておられるのでしょうか。

事務局 区民会議については、第1期の自治推進委員会、第2期、第3期とそれぞれの期で重要な議題ということで、取り上げられてきました。第3期については、参加と協働の拠点として区役所というテーマでしたので、まさに区民会議は代表的な事業ということで議題になりまして、各区の区民会議の取組事例を紹介していただき、それに基づき、区民会議での取組や事業を説明して、それに対して、市民の委員さんを中心にご意見をいただき、それを取りまとめています。

先ほどの第3期の自治推進委員会報告書、お手元に概要版がありますが、具体的には区民会議の関連でいくと、委員構成の話で、団体推薦の方のフィードバックがまだ充分ではないので、その辺が課題ですね。対応は難しいのですが、若い世代を含めて、色々な世代の参加を今後、試行していく、変更していくということも必要ではないかといった意見も委員さんからいただいて、そのあたりも少し報告書の中身でポイントということで、まとめさせていただきました。区民会議は、自治基本条例の中にも規定されていますし、区民会議条例というのは、そのように施行されているのですが、区民会議条例の中には区民会議についての調査審議機関に関する規定がなく、実質的にはこの自治推進委員会がその機能、役割を果たすという場面もありますので、先ほど申しあげました今までの委員会などを踏まえた実施状況ということですが、そこでもやはり個別的に区民会議のことはぜひ、テーマの一つとして検討していきたいと考えております。

名和田委員長 という経緯ですが、今期に向けて何かありませんか。横山委員、今のでよろしいですか。

横山委員 はい。分かりました。

名和田委員長 それを踏まえて、今期の審議事項について、ご意見がございましたら、今でもまた、後でもよろしく願います。

区民会議は、私も非常に興味をもっているというか、先ほど私の専門が何か説明しづらいと言いましたが、テーマで言うと、この区民会議のような仕組みが私の研究テーマの一番中心にあるものなので、個人的にも非常に興味をもっていて、今期、総まとめ的な調査、審議ができれば私も思っております。

恒川委員 区民会議は、自治基本条例の核だと思っています。実は、先ほど申しあげましたまちづくり学級の時に、自治基本条例を随分勉強しました。区民会議のことも勉強しました。その時は区民が多く参加しまして、喧喧諤諤で何回もやりました。しかし、スタートしたあと、急に静かになり、なぜだろうというのが実感です。2期、3期、私は区民会議委員をやりまして、やっと方向が出てきたのかなという気がしています。

1期の時は、区民会議ができたということで、肩に力が入って、あれもこれもやりたいというようなことで、話がポンポン挙がってしまい、そのフォローがどうなのかと。2期目あたりから、自分たちの住む地域課題、まちづくりに何が必要なのかというところに、徐々に来たなど。ですから、3期はさらにそれが進んできたと思っております。言うなれば、この自治推進委員会でもそういう意味での方向付けやアドバイス等をいただきながら、7区の色々な区の区民会議の地域課題、個々に全区違うと思いますが、そのまちづくりをどう取り進めて、よい川崎市にするかということに発展することができれば、大変ありがたいと思っております。

横山委員 私たち、区民会議をやっている、1期、2期、3期と全部違うんです。何が違うかということ、1期の時は確かに模索的で何をやるのかという気持ちがあったのです。

問題として感じているのは、一つは調査・提言ということがテーマになっているのですが、高津区の場合は、スローガンのように、「行動する区民会議」ということを言って、自分たちで行動できること、解決できることは自分たちでやろうというようなことです。例えば、地域の防犯パトロールのステッカーをつくるということを、予算的な処置は当然区のバックアップ等なしではできませんが、防犯ステッカーをつくり、それを町内会で配ったり、民生委員の方の関係もあるのですが、そういったことや、また、駐輪場の問題はどの区でも問題になっているわけですが、これも区民会議として要望書をつくり、JRや東急電鉄関係に要請をするというふうな、区民会議として行動するというような取組をやってきた経過があります。この段階で、ほかの区の区民会議はどんな活動をやっているのかということが、情報としてなかなか入らない、分からない。私の知り合い等を通して、宮前区ではこうやっている、多摩区ではこうやっているということを知ると、やはり色々な違いがあるわけです。その違いをやはり共有化する必要があるということで、区民会議の横のネットワークをやるべきではないかということで、2期目の終わりに自主的にやったということがあり、その後、行政の方、おそらくこの自治推進委員会でも音頭を取ったのではないかと思うのですが、区民会議の交流会が行われました。しかし、行政が動く前に、横の連絡で、各区で取り組んでいる中身、やり方、これは第3期のまとめで、区民会議の報告会に私も参加したのですが、皆、それぞれ違っていいというか、違いながらも様々な取組をやっているということが非常に勉強になりました。それを自分の区の区民会議に活かしていくということは、充分可能なことであり、できるという想いをもった。そういった意味で、区民会議をどう進めていくかということについての議論をここだけでやるのではなく、できればそういう区民会議の委員の人たちが一堂に会したり、あるいは討論できるような場を継続してほしいということです。

もう一点、感じていたのは、参与という形で、市議会の議員の方、出身議員の方が参加されるのですが、その位置づけが非常に中途半端といいたまいますか、積極的な議員は積極的に毎回出てきて、それなりのコメントをつけてもらって、それ自体、非常に勉強になるということももちろんあるのですが、参加されない議員もいるということで、住民自治という問題で考えると、行政と同時に議会、市議会の役割というのは、非常に大きいはずなのです。区民会議で取り上げているテーマというのは、市議にとってもまさに地域課題であり、重要な問題のはずなのです。その解決に向けて、協働で取り組むということになれば、市議の役割とは何なのかということも問われてしかるべきです。それがない形で、ただ参与で時間が空いたら来てくださいという感じだけでは、まだ不十分なのではないかと。もっと地域の課題を協働して取り組むということであれば、議員の参加の仕組みをどう考えたらいいのかと。議会改革は議会改革で色々な形で検討されていることは承知していますが、なかなか市民には見えない。「一体何をやっているのか」と。傍聴に行っても、最初は資料さえ配られない事態もありました。最近は配られるようになりましたが。ホームページで公開しているといっても、これは2、3ヶ月も後というような形でリアルタイムでそういうことについて発

言をしようと思ったら、なかなか参加できないです。パブリックコメントもありますが、パブリックコメントも意見を出して、必ずしも充分フィードバックされて、どう議論されたかということは分からない。結果しか入ってこない。「ああそうなんですか」しかない。こういう形に関心をもてと言ってもなかなか市民は動かないということが現実なわけで、そういった意味でそのあたりの区民会議、市議会、そして今のあり方というものを住民目線で見直したいというようなことが課題かと私は思っているのですが。

名和田委員長 区民会議については、今期、事務局からの提案でも議論することになっていますので、今、横山委員がおっしゃったいくつかの点は、これから議論をしていくべきことかと思えます。今日は突っ込んだ議論はできないのですが、いずれも重要な点だと思います。

阿部市長 先ほど、名和田先生がおっしゃった地方分権が課題になって、自治体に対する権限強化となっていて、それが議論の過程で、地域のコミュニティの自治ということになぜか力点が置かれるという話と、今の話はみな連動していて、実は地方分権を進めるということは、要するに地域社会の問題を地域社会で優先的に解決をして、地域社会で解決できなければ行政で解決をし、市でできなければ県でやって、国でという考え方が理論の根底にあるわけです。ですから、自治体、都道府県・市町村でも、自治体に対する分権イコール、地域における住民が自治で自分たちの問題を自分たちで解決するということと、密接不可分に結びついています。

区民会議をつくるときに、最初に構想したことは、区民会議の中に国会議員までが入ることなのです。市議会議員も県議会議員も国会議員も入る、つまり地域を基盤にして問題を共有している人たちが皆力を結集して、地域の問題を解決することから、広域的な問題を解決し、国の問題を解決するという構想なのですが、実際にやっていると法律の壁が多くある。区民会議は独立機関ではなく、市長の諮問機関という形になるので、提案をしていただいたら、それは市長なり、区長の課題として取り上げたり、区民会議でできることはやってもらう。市議員というのやはり市長に対して言うのだけれど、市議員の権限、市議会の権限というものが、予算を審議するとか、色々あって、やはり区民会議とは一緒にならない。それと、市議員は原則として市長の諮問機関の委員にはならないという慣例がずっとあり、従って区民会議の中に市議員を入れる、まして県議会議員を頼むというようなことは、県は県で権限が違いますし、市長の諮問機関でそれを頼むということもできないので、区民会議をベースにしておいて、議員も当然地域の問題については関係があるので、市議員も、県議会議員も国会議員も参与として入ってきて意見を聞きながら、それぞれの権限に基づいて全体の問題解決に協力してもらうようにという思想なんです。

ですから、議員は区民会議に委員として入っていないので、区民会議の委員もよく分からないし、市外にいる県議会議員も国会議員もよく理解していないと。ただ、漠然とこの地域における問題は一緒に解決をしないとイケないという認識はもっている。そういう形でできているわけです。ですから、区民会議は区民会議として、区長に対する提言をし、市長に対する提言をすると同時に、市議会議員の権限とはまた別に地域の問題をもう少し狭い範囲で解決をしていくということで、自主解決ということが出てきました。意見を言うだけだと市議会議員で充分なのです。全てを一般公募にしてしまうと、言っぱなしが非常に多くなって、誰が解決するのかということで、「これもあれも問題だ。何とかしてくれ」という話がたくさん出てくる。そういう話が無限に出てくる。余計に不安をもつ人が出てくる。そうすると、それは区民会議の権限ではないので、それは区役所や市長に対して、意見として言ってもらえれば良いので、それは市長への手紙、あるいは議員を通じての意見表明でも充分。そうすると区民会議は自分たちで提案し、区役所でできるもの、原則として、そういうものを区役所との協働事業の中で、問題解決していきましようという話になってきています。

そこで、1期だけではなく、2期、3期になっても、大体大きな問題はなかなか解決しませんので、1期、2期、3期と同じ問題が出てくる。そこで、新しい委員の方々は、どうしても新しいことをやりたがる。そうすると、前にやったことを解決しないうちに新しいことに取り組むという傾向があって、それが、3期目あたりから落ち着いてきて、1期目にやってまだ解決しない大事なものがあるのではないかというので、引き続きやり方が進化してくる。そのうちに委員の構成も変わり、一つだけ新しいものを入れようということで、段々収束してくる。

収束してくると、関心のある人が少なくなっていて、実行部隊になってくる。要するに、区民会議そのものが役所化して、実行部隊になってくる。各区とも色々な問題の取組が段々実行段階に移ってきて、さらに実行部隊として参加する人はあまり多くなく、文句を言う人は多くなる。段々収束して、委員が公選でもないし、よく見えないという形になる。

しかし、問題解決としては、先ほどのパトロールの話にしても何にしても前進はしています。前進しても、各区役所は人口が少ないところでも15万人はいますし、例えば、子育ての支援についても、見回りについても、全区で、区民会議で理想と思ったものが区の範囲に全て広がって問題が全て解決するということはあり得ない。だから、何回でもやらなければならないというジレンマを抱えている。しかし、そういう問題ほど大きい問題なので、できるだけ市民が自ら問題を解決していくという取組については、区民会議が提案をして、モデルを実行して、それを全区域に広げていく。自動的に広がるようになってきたら、区民会議はその課題を卒業して次のテーマに取り組むというようなやり方が望ましい。4期目あたりまでできて、段々そういう方向に収束しつつありますが、まだまだ固まっていない。その固まっていく課程をぜひこの委員会で議論していただきたいと思えます。

名和田委員長 この件は今期の委員会でもかなり深く取り上げていきたいと思えます。

松本委員や小倉委員からもどういう審議事項を留意したいかということについていかがでしょうか。

松本委員 自分たちで目的をもって、それに共鳴された方が集まり、色々な取組をされているのですが、なかなかその活動が無関心な方には伝わらない。同じ町に住んでいても、先ほども町内会、自治会の話が出ましたが、自分たちは同じ住民なのに、全くそこに反応をしない人もたくさんいる。そういうところで、一人一人が住民であり、まちをつくっていかねばいけないというあたりは、中原区のように転出入が多いところは難しいと思うのですが、大人になる前の子どもの時から、市民自治についての学習ができるように、最近ホームページでも子ども向けのページをつくったり、意識を醸成しましょうという取組がされています。やはり私は子育て支援をしながら、住民の一人ということで、意見をそこで表明したり、一緒に活動をしたりという意識をつなげていかねばならない、その立場にあるのではと思っています。本当に川崎市は細長く、南と北で行っている活動が皆それぞれの特性があり、すごく色々多岐に渡ってあるので、地域に根付くということがポイントなのかと思います。皆が皆、同じように活動はできないと思いますが、いかに皆さんに理解していただくかということが重要で、広報等色々あると思いますが、やはり意識の醸成というのは、すごく大きいと思っております。

名和田委員長 無関心住民層の参加というのは、重要なテーマで、実は今日の午後、横浜市の地域福祉計画の検討会があるのですが、そこでも全く同じことを言っていて、どこに宝の山があるかみたいなことを言っていて、それはどの自治体でも大問題だと思いますので、この委員会でも留意してはどうかと私も思います。無関心という言い方はおそらく良くなって、関心は必ずあるわけで、それをどういう経路や回路をつくったら一緒に議論ができたり、一緒に活動できたりするのかということだと思います。そういうことをぜひ議論したいと思えます。

小倉委員 今、話にあった区民会議についてなのですが、一つは区民会議で行われていることの広報というものがあまり浸透していないのかなと思います。おそらく区報にも載っているとは思いますが、もう少し一般のメディアを使えないかと。区ごとにというのではないのですが、川崎には区民会議があり、こういうことを議論したり、こういうふうに変わってきているというようなことを、逆にこちらから売り込み、もっとアピールすることによって、例えば新聞を取っている人は、いわゆる区報は見なくても新聞は見る方はいますから、その川崎版に載せていただくことがもう少し啓発になるのかと。今まで、あまりそのような取組を見たことがない。「区民会議は立ち上がりました」はあるのですが、何をやっているのかは全く見えたことがないので、そのあたりのメディアの活用方法をもう少し検討するべきかと思いました。

先ほど、横山委員がおっしゃった高津区の検討から実践へというお話は、私も高津区民なので、協働提案事業等にも関わってきますし、色々な協働事業にも区民会議の提案が反映されているのですが、やはり言いつばなしではなく、実践に向かえるもの、そこをどのようにして具体的な手法に落とししていくか、それをまた、区役所だけにやってもらうというのではなく、市民と協働でやる手法をもう少し考えた方が良くと思っています。今、高津区では、協働提案事業の中のテーマに区民会議からのテーマというものを入れ込んでいるのですが、もう少し具体的になぜこれが必要なのかというアピールが私は少し足りないと思います。自分も委員をしながらそういうことを言うのはあれなのですが。そのあたりのところ、各区がもう少し区民会議というものは役に立っているということを区民に知らせる。あれは町会のお偉いさんと誰かだけがやっているというのが一般区民の意識なので、自分たちの代表という意識はないです。ですから、もっとそこで行われていることが自分たちの地域の中に反映されて、何かが変わっていくための一つの機関なのだということを、もう少しアピールしていく、そしてそれが実践できることで、それを受けて区が何をやっているかということをもっと知らせるようなこと、行政が一番不得意なところだと思うのですが、実際やっても知らせていないからやっていないことになってしまうということもありますので、そのあたりが一つ必要かと思います。

それから、参加と協働というところで、今、区の方で、協働提案事業や協働事業が非常にたくさん現れてきて、区によって温度差はあるのですが、実施されております。ただ、いわゆる協働型事業のルールを話し合ったとき、または市民活動支援指針をつくったときに、本庁との協働というのがきちんと入っていたのですが、そちらの方はあまり進んでいない。市民からの提案でもっと色々なことができるのですが、なかなか市民提案がうまくいっていないようなことがあります。その辺のところはまた、これからどういう手法が一番良いのかということはなかなか難しいところだと思いますが、これを検討していく時期に来たのかなと思います。

それから、先ほど、区と市民との関係という話もありましたが、区役所で地域と言うと、地域振興課みたいな感じなのですが、現在、生涯学習支援課、いわゆる市民館の事業、恒川委員が先ほどおっしゃった市民自主企画事業だとか、そちらのところは市民活動のベースになっていると思っ
ていまして、そこで育った団体が市民活動、地域活動、区民会議に参加していくわけです。その連動が区で全然うまく取れていない。生涯学習は、相変わらず教育委員会としての市民館という意識を区の職員がもっている。その職員同士の連携という意識がイコールになっていない。その辺がすごくやはりネックになっていると。市民から見れば、市民館も区役所のほかの部署も皆区役所です。同じように連携をして、より推進されるようなことができるべきだと思っています。組織的には今、市民館は区の生涯学習支援課になってはいるものの、意識的にもそうっていないし、職員自体がなかなか変わっていない。職員の意識改革と、実際にどういう手法でやれば一緒になれるのかということ、これは単に協働型事業の推進に関してもそうなのですが、関わった職員は一生懸

命勉強してやるのですが、そうではないところはたいてい関係がないという感じなので、職員の意識改革と実際に市民がそれを充分活用できるような土壌づくりをどうしたら良いかということを検討していきたいと思っています。

名和田委員長 ありがとうございます。今、最後におっしゃった生涯学習をベースに市民活動、市民公益活動に展開していくというのは、なかなか色々な論点を含んでいるので、ぜひこの委員会で議論をしてみたいと思います。私も横浜のことは多少存じていますが、川崎市の市民活動はやはり川崎市独自の色々な特徴や素晴らしいところをもっていると思いますので、それを勉強させていただく意味でもぜひそのあたりはこの委員会の審議事項に含めたいと思います。

谷本副委員長 皆さん、現場で活動されているので、やはり区民会議というところが非常に関心どころかと思うのですが、川崎の自治基本条例の特徴を見たときに、もう一つ第2期の提言にあったと思うのですが、8番目にCSRを踏まえた事業者との協働の推進ということが書かれています。実は、昨日、一昨日と法政大学で都市政策まちづくりセミナーがあり、私も参加していたのですが、やはり地域の課題解決みたいな場面で、今、新しい公共ということで、行政がやっていたことを市民が担ってということをやっていますが、そこにやはり事業者として企業がその専門性を生かして関わっていく、あるいは企業がもっている資源をそこに活用していくということで、より違った形での地域課題の解決というものができんだということを改めて感じております。この自治基本条例の中にわざわざ事業者のCSRみたいなものを盛り込んでいるというのは、極めて珍しいケースなので、ぜひその先進事例として、川崎の中でこれまでどういう取組が10年間の間にされてきたのか、もし素晴らしい事例があれば、それを先ほどの広報の話ではないですが、少し掘り下げて、他の地域にも広がっていくような形で、市民活動と事業者との協働というような話も出てくると思いますし、行政と三者でコミットしていくというやり方もあると思いますので、ぜひそのあたりも検証の作業の中でやれたら良いなと思っております。

名和田委員長 ちょっと内輪の話になってしまいますが、昨日、一昨日のセミナーで企業のCSRと新しい公共というような議論をしたのです。私はずっと黙っていたのですが、若干不満があって、やはりグローバル企業の川崎における地域貢献と、地元に向き合って商売をしている人たちの社会貢献というのは、やはり構造は同じCSRでも違うと思う。その辺をきめ細かく、市民の目線で議論ができるとこの委員会は法政大学のセミナーを上回れるのではないかというふうに思います。

横山委員 その関係で言いますと、私はCC川崎エコ会議の委員もやっていますが、環境技術という面において、川崎市内の大企業が果たす役割というのは、非常に大きいものがあるわけです。今度のエネルギー問題でも高効率のガスタービンをやっている企業もありますし、バイオマスを含めて、あるいは今、市民活動としてはバイオディーゼルで市民バスを動かすという取組も今度全市になりましたが行ったりしているわけです。そういった企業との関係で言いますと、環境問題という切り口で見れば、色々な形で事業者との協力関係をもって取り組んでいるわけです。先ほど「ものづくり」と申し上げましたが、キーワードになるのは、川崎市のもっている中小企業の技術力をどう生かしていくかというものがあると思っています。

確かに川崎市は、マイスター制度というものを独自につくり、地域の埋もれた高度熟練技術者に焦点を当てて、ピックアップするという、非常に優れた取組をやっていると私は思っているのですが、その人たちが地域にどう関わるかということまではなかなか進んでいない。とりわけ、多摩川のベルト地帯、川崎区は大企業がありますが、中原区、高津区、多摩区まで、多摩川の川沿いに今、大田区から移転してきた中小企業の高度な技術をもった企業がたくさんあります。皆、独自ブランドと言いましょか、単に下請けではなく、独自の技術を活かした取組をやっているという非常に積極的な意識をもっている事業主の方がいます。例えば、下野毛に共和国があるのをご存じ

ですか。総理大臣や文部大臣もいます。「ものづくり共和国」という、ネット上の架空空間で共和国をつくり、お互いの連携をやっています。その中で地域に貢献する文部大臣というのを事業主の中で位置づけられてたりしているのですが、そうした取組が必ずしも地域の中で取り上げられていない。高津区では、エコシティ企業訪問ということで、ゴーヤなどそういったものに積極的に取り組んでいる企業をピックアップするというので、区民会議で訪問するという取組も、「エコシティたかつ」で調査するというをやっているのですが、今、お話にあった中小企業のCSRといましようか、地域との関わりというものをぜひどういう形で筋道をつけたら良いのかということ提案できると、私は非常に基盤になるのではないかと思います。

名和田委員長 第2回目の事業者の社会的責任に関する取組というふうに事務局案ではなっていて、ここでかなり深掘りできそうな気がします。企業や事業者といったテーマは、横山委員の自己紹介を聞いていて、これは今期はかなり発展するのではないかと思います。

小倉委員 今の話に追加で、市民活動と企業というのは連携が始まっています、私自身、NPO 法人として実は同じビルの中の企業と最近一緒に出会うことができました。プラスチック工業の会社なのですが、そちらがやっていることを私が関わっている子ども文化センターの「わくわくプラザ」でその技術を紹介したり、ほかの団体ともエコでつなげていくことができることを紹介したり、企業側もどうやって関わったら良いかということがよく分かっていないので、その接点をつくっていかなければいけない。その企業は、たまたま NPO でものものづくりやイベント等を行っている時に、もしかしたら関わってもらえるかと思って来られたらしい。お会いしてお話をしたら、たまたまそこだけではなく、もっとよそのところでもできるし、私も関わっている「かわさきコンパクト」のメンバーにもなってくださるという話まで発展しましたので、やはりそのようにつなげていけるということは、関係なくではなく、何かがあったら一緒にやりたいという想いをもっている中小企業の方もいっぱいいると思います。

等々力の工業会というのも非常に連携を取って、今、事業を進めて、すごい免震盤というものをつくったりもしています。そこの方たちもまた市民活動ということで、チップを使った色々なイベントを計画して、市民ミュージアムと連携をして事業を始めているわけです。それと市民活動センターと何かこれからつながってやりたいなということで、市民活動から見えないところが何か見えてくるところがあれば、ぐっとつなげていけるということがあるんです。ですから、お互いにラブコールが少なすぎると思います。もっと発信力、これは商工会議所等や工業会を通じて、こういうことができるといふアピールをこちらからもする、また向こうからもしてもらうことによってつなげられる。その接点となるのが、経済労働局がかなりその辺のところに関わっていらっしゃる。そういうところにもつなげていけるようなツールが今、あるのか、ないのかは分かりませんが、一緒に考えていければ良いのかなと思います。

松本委員 今の等々力工業会ですが、子ども支援ということで、小学生や親子で工場に出る廃材の金属を使ってアートをつくるイベントがあります。それもただ廃材を持っていくのではなく、一個一個ケガをしないように角を丸く落として、またメッキをしてというふうに、ものすごく影の努力があって、それを市民の子どもたちが使って、それぞれ好きな絵をつくって、額にはめて、家に飾ったりしているのです。どうしても子育てというと乳幼児に自然と目がいってしまうのですが、小学生や中学生といった子どもたちを支援するというので、そういった企業の力はものすごく大きいということを感じました。

名和田委員長 時間に限りがありますし、本日はここで議論ではなく、この後の各回の委員会で議論なので、ここで全部語ってしまう必要はありません。今、メモを取りながら聞いていて、第2回目以降の審議予定として、事務局が示していただいている資料4(案)を見ると、これに大体はまって

議論ができるようなご意見をいただいたと思います。例えば、先ほどの無関心住民層の参加とか、小倉委員がおっしゃった市民提案の仕組みはどうなのかということについては、「参加と協働に関する課題、新たな取り組みについて」といったところで取り上げたりとか、それから区民会議についても随分委員の関心が強いことが分かりましたが、第4回で区民会議について随分調査審議することになっています。それから一連の企業との関係についても、第2回でその審議項目があります。今、各委員から出されたご意見を留意点として、それぞれの回の審議の際に、留意して取り上げていくと、全体としてこの事務局にお示しいただいた調査、審議案につきましては、一応これでご了解いただいて、この自治推進委員会を今期進めていくということによろしいでしょうか。

(一同賛成)

事務局の方で、意見を整理していただき、調査、審議に活かしていただきたいと思います。

ありがとうございます。これで、7番目の議題が終わりまして、次は8の川崎市自治推進委員会に向けた「自治基本条例に関する市民意識調査等について」ということであります。調査をこれからされようということですね。説明をお願いします。

8 自治基本条例に関する市民意識調査等について

《事務局（自治政策部担当課長）から「資料5 自治基本条例に関する市民意識調査等について」を説明》

名和田委員長 ありがとうございます。これは既に調査票を配っている、あるいは最後の自治体アンケート、これは電話取材をされているということですか。

事務局 メールで調査しています。

名和田委員長 今、ちょうどやっておられる調査で、いずれこの委員会に報告をされて、審議の材料になるということですが、今のご報告について、何かご質問、ご意見等がありますでしょうか。先ほど、区民会議があまり知られていないという話があり、これもなかなかある意味面白いテーマで、例えば、1974年からずっとやっている目黒区の住区住民会議という仕組みがあります。区民会議のコミュニティ版みたいなものなのですが、あれはずっとやっているのですが、ずっと認知度が15%で、要するに7人に1人しか知らないという状況が続いております。三鷹はもう少し良いかな。上越市がやっている地域自治区というものも認知度は33%で担当者はがっかりしていましたが、それでも目黒区の2倍もあって良いではないかと励ましているのですが、やはり先ほど小倉委員もおっしゃいましたが、広報をするとか、区民会議が大事な仕組みでそれを通じて参加をすれば、結果が見えるんだということが伝わるかどうか大事だと思います。上越市はかなり大きなお金を自治区ごとに配っていて、その決定権を地域協議会がもっていますので、それで見えやすいということなのだと思います。そういう意味では、このアンケート調査、区民会議の認知度だけが問題ではないのですが、非常に我々この委員会としても興味深い審議材料だと思います。そういう意味で、今からこういうふうにしてほしいといった注文が出ましても、若干対応が難しい面もあるかと思いますが、言うだけはタダですので、ご意見、ご質問等ご自由にどうぞ。

小倉委員 今も出ました区民会議の件は、これまで市民アンケートに入れられたことはあるのでしょうか。

事務局 今回のアンケートでは区民会議条例については聞いておらず、「自治基本条例を知っていますか」ということを聞いています。

小倉委員 今回ではなく、これまでのアンケートで聞いていますか。

事務局 聞いております。

小倉委員 それは、経年でずっとデータを取るという中の一つになっているのでしょうか。

事務局 直近の調査では、19.4%ぐらいの認知度だということでやっているのですが、何年かごとに調査するのではないかと思います。

小倉委員 何年かに一度は取るということですか。

事務局 はい。そうです。

名和田委員長 これは全庁的にやっているアンケートですよ。総合企画局だけでなく、これに各局がこういう質問を入れてほしいとやって、それを切り落としてやっているの、なかなか局の思い通りにはならないですね。

谷本副委員長 お願いなのですが、おそらくこの市民アンケートの結果はあとで報告していただけたと思いますが、先ほど町内会の話も少し出たと思うのですが、一番最後の p.19 のところに「町内会に加入していますか」「いる」「いない」という質問項目が入っているので、皆さんの地域への参加度というか、どういった状況なのかをぜひ知りたいので、ここも報告の時に一緒に入れていただくと良いかなと思っております。できれば区ごとに出るのであれば。

名和田委員長 「町内会に入っていますか」という質問はなかなか面白い質問で、ご存じのように町内会、自治会は世帯単位で入っているわけですが、回答者がそれと意識しているかということで、自治会の加入率とされている数字とどれくらい違うかというのは、なかなか市民の参加意識という点からしても、非常に興味深いかと思います。ぜひご報告の中に入れていただきたいと思います。

ほかにございませんか。よろしいでしょうか。

それで、8まで終わりました。これで実質上おしまいなので、最後に市長の方から改めてコメントをいただければと思います。

阿部市長 事業者との協力は非常に大事でして、実は、自治基本条例で市民の定義に含め、企業市民、事業者市民という扱いをしていますが、色々な意見があります。「事業者まで市民にすると何事だ」という意見や、それから「川崎に住んでいる住民が市民だろう」という意見などです。川崎で事業所に勤めている人も市民という扱いになっています。住民投票では投票できる市民ということになると、事業者は入らないのですが、その代わり、外国人や高校生が入ってくるということだけしからん、外国人まで参政権を認めてけしからんと色々ご意見があるのですが、全体像を見ないで、色々ご意見をおっしゃる方が多いのです。要するに川崎市に縁のある関係の皆さまには皆、参加していただいて、情報公開をしますので、情報の共有と参加と協働の事業に参加するという枠組みになっています。先ほどの事業者との関係をどうするかというお話も実はそれぞれの分野ごとには事業者との関係は非常に深いのですが、地域づくりという観点で事業者の参加状況をまとめたものは今までおそくないと思います。そういう切り口で、今回、区民会議との関係を見るというのは非常に有意義なものになるのではという気がします。

市民館についてもそうで、今まで教育委員会の一機関という位置づけだったので、教育委員会の生涯学習部と直接の関係になっていて、あそこは別世界というような、図書館もそんな意識でずっと来ていますので、今、学校教育や幼稚園、保育関係についても、子育て支援の総合窓口をつくってやっています。区民会議と市民館との関係については当然、市民館の生涯学習事業で気がついて活動に参加されることも非常に多いので、その辺のところをまた改めて検証する必要があるのではないのかなということを感じております。ぜひそのあたりは現場で直接やってこられた方々のご意見を伺いながら、もう少し進化させていくことができたらありがたいと思います。よろしくお願いいたします。

名和田委員長 ありがとうございます。これで第4期も順調に滑り出したかと思います。

9 その他

《事務局から次の事項について確認を行った。》

①委員会会議録の作成について

→第1期から第3期までと同様、会議録は全録形式で作成すること

→発言者の氏名についても表示すること

→会議録は各委員に内容確認させていただいた後、ホームページにて公開すること

②ニュースレターの発行について

→会議の様子をニュースレターで発行すること

→必要に応じて写真を掲載させていただくこと

→ニュースレターは情報プラザ、区役所、市民館等の各公共施設で配布する予定であること

③次回以降の開催日程について

第2回：平成25年3月25日（月）午後3時30分から 場所：高津市民館 第4会議室

第1回小委員会：平成25年1月30日（水） 場所：高津市民館 第4会議室

□閉会

名和田委員長 それではこれで本当に滑り出しまして、今期非常に楽しみでございます。よろしくどうぞお願いいたします。今日はこれで閉会いたします。次は3月25日に第2回目で、その前に多くの委員の方とは小委員会でお目に掛かると思います。お疲れ様でした。